

グループガバナンスの強化

役員一覧 (2023.6.27現在)

						
	中澤 宏	兼間 祐二	小林 正彦	高田 芳政	坂本 嘉和	坂井 章
当社における地位および担当	代表取締役社長	代表取締役副社長 SX推進部担当	取締役 営業戦略部担当 DX推進部担当 SX推進部副担当	取締役 営業戦略部副担当 DX推進部副担当 SX推進部副担当	取締役 融資企画部門担当	取締役 リスク統括部担当
企業経営	●	●	●	●		●
人事		●	●			●
コンサルティング	●	●	●	●	●	●
リスク管理・コンプライアンス						●
市場	●	●				
グローバル	●			●		
IT・DX	●	●	●	●		
GX	●	●	●	●		
金融	●	●	●	●	●	●
財務・会計	●	●	●	●		

						
	横井 裕	北川 博邦	眞鍋 雅昭	鈴木 伸弥	舟本 馨	小川 万里絵
当社における地位および担当	社外取締役	取締役 監査等委員	社外取締役 監査等委員	社外取締役 監査等委員	社外取締役 監査等委員	社外取締役 監査等委員
企業経営		●	●	●		
人事						
コンサルティング		●				
リスク管理・コンプライアンス	●	●			●	●
市場						
グローバル	●	●				
IT・DX						
GX						
金融		●		●	●	●
財務・会計		●				

【執行役員】

経営企画部・人事戦略部担当 浦崎 滋 経営企画部・人事戦略部副担当 山崎 徹也
 事務・システム部門副担当 西野 太郎 融資企画部門副担当
 事務・システム部門担当 辰島 剛 事務・システム部門副担当 大塚 直久
 リスク統括部副担当

取締役・監査役	取締役会長 庵 栄伸	取締役頭取 中澤 宏	取締役 小林 正彦
	取締役 坂本 嘉和	取締役 辰島 剛	取締役 浦崎 滋
	取締役 坂井 章	取締役(社外) 山崎 光悦	常勤監査役 沼田 康至
	監査役(社外) 八木 誠一郎	監査役(社外) 久和 進	
執行役員	会長執行役員 庵 栄伸	頭取執行役員 中澤 宏	専務執行役員 小林 正彦
	常務執行役員 坂本 嘉和	常務執行役員 辰島 剛	常務執行役員 畑山 拓也
	常務執行役員 吉井 治	常務執行役員 森田 勝也	執行役員 浦崎 滋
	執行役員 玉作 明寛	執行役員 木田 弘誠	執行役員 王生 幸夫
	執行役員 黒川 央	執行役員 嶋田 慎吾	執行役員 手下 康和
	執行役員 大塚 直久	執行役員 炭谷 勝	執行役員 前田 定和
	執行役員 坂井 章	執行役員 山崎 徹也	執行役員 西野 太郎

■ 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ、株式会社北陸銀行、株式会社北海道銀行の3社と監査契約を締結しています。

取締役・監査役	取締役会長 笹原 晶博	取締役頭取 兼間 祐二	取締役副頭取 齊藤 勝
	取締役 佐々木 剛	取締役 高田 芳政	取締役 山崎 徹也
	取締役(非常勤) 畑山 拓也	常勤監査役 鈴木 誠	監査役(社外) 海老名 健
	監査役(社外) 岩村 修二	監査役(社外) 千葉 智	
執行役員	頭取執行役員 兼間 祐二	副頭取執行役員 齊藤 勝	専務執行役員 佐々木 剛
	常務執行役員 高田 芳政	常務執行役員 会田 朋生	常務執行役員 大西 幸哉
	常務執行役員 鎌水 悦郎	常務執行役員 西野 太郎	執行役員 平川 昌之
	執行役員 前田 尚宏	執行役員 山崎 徹也	執行役員 西澤 正敬
	執行役員 沼田 和之	執行役員 山本 修	執行役員 佐藤 泰範
	執行役員 東田 武彦	執行役員 北川 晃平	執行役員 浦崎 滋
	執行役員 辰島 剛	執行役員 坂井 章	

グループガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンス

基本的考え方

当社およびグループ各社ではコーポレート・ガバナンスの強化、充実を経営の重要課題の一つと位置づけております。経営戦略の策定や経営の意思決定をはじめ、あらゆる活動の基本方針として「経営理念」を定めるとともに、「ほくほくフィナンシャルグループの行動規範」により、基本的な価値観や倫理観を共有し、企業価値の向上、北海道・北陸地域の発展等に向けて健全経営の実現に努めております。


[コーポレートガバナンス・ガイドライン](https://www.hokuhoku-fg.co.jp/info/governance/)
<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/info/governance/>



コーポレート・ガバナンスの状況

当社では、意思決定機関である株主総会・取締役会を頂点として、社内規定により運用権限の委譲を行うことで迅速に意思決定する体制を構築しております。取締役会が決定した基本方針に基づく細目ないし専門的事項にかかる案件は、経営会議をはじめとする機関において迅速に対応しております。また、経営会議とは別にフィデューシャリーデューティー推進委員会、サステナビリティ推進委員会、営業推進会議を設置しており、各委員会・会議のメンバーでグループ全体の課題について必要な対応や方向性を検討しております。

当社は、監査等委員会設置会社の形態をとるとともに、社外取締役を選任いたしております。また、グループのガバナンス体制を強化し持株会社としての経営管理を適切に行うために、当社の主要な子会社である北陸銀行と北海道銀行の間では両行の出身者を相互に取締役に選任し、相互理解と相互牽制を図っております。

以上により、意思決定、業務執行、評価・修正を循環的に行う体制を構築しているほか、取締役会にて内部統制の基本方針を決定し、内部統制体制の整備を図っております。

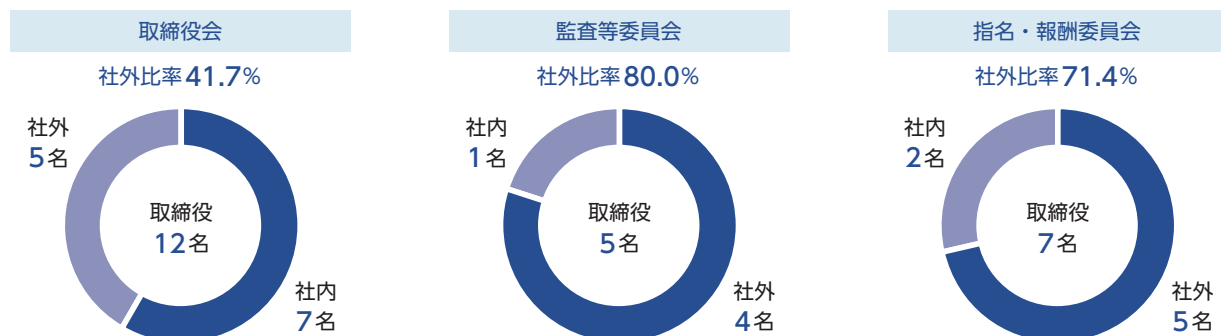

[内部統制の基本方針](https://www.hokuhoku-fg.co.jp/info/governance/policy/)
<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/info/governance/policy/>



主要な機関等の概要

主な特徴

■ 組織形態：監査等委員会設置会社
 ■ 取締役会の諮問機関：指名・報酬委員会



(2023.6.27現在)

① 取締役会 2022年度開催回数12回

グループ全体の経営にかかる重要方針を決定し、持株会社ならびに子会社の経営管理・リスク管理・監査について管理監督します。

5名の社外取締役を選任し、経営から独立した視点を取り入れ、監督機能を強化しております。

開催時間合計	取締役会審議件数	
	17.6時間	付議
	報告	162件

【2022年度の主な付議事項】
 代表取締役・役付取締役選定の件
 執行役員選任の件
 内部統制システムの基本方針決定の件

② 監査等委員会 2022年度開催回数11回

監査の方針・計画・方法や、選定監査等委員の職務の遂行に関する事項を決定し、取締役の職務の執行の監査や、監査等委員以外の取締役の選任・報酬等についての意見の決定等を行います。

③ 指名・報酬委員会 2022年度開催回数7回

取締役3名以上、うち過半数を社外取締役で構成し、取締役・経営陣幹部の人事・報酬に関する事項について適切な助言・関与等を行います。

④ 経営会議 2022年度開催回数41回

当社の常勤取締役で構成し、取締役会で決定した基本方針に基づき、全般的な業務執行方針および各部門の特に重要な業務執行に関する事項を決定します。

⑤ フィデューシャリーデューティー推進委員会 新設 2023年2月に第一回委員会を開催

当社の常勤取締役および担当部の役員・部長、子会社（銀行および証券会社）の担当部の部長等で構成され、グループ全体における顧客本位の業務運営の実践状況を確認・評価し、必要な対応・改善策を検討します。

⑥ サステナビリティ推進委員会 2022年度開催回数2回

当社の常勤取締役および担当部の役員・部長等で構成され、グループ全体のサステナビリティ経営の方向性を検討します。

⑦ 営業推進会議 2022年度開催回数4回

当社常勤取締役と子会社社長を構成員として、グループ全体で重要事項・経営方針の浸透を図るほか、各社の営業状況を確認することで適切な業務執行に反映させる機能を担っております。

グループガバナンスの強化

取締役の選任の考え方、手続き

監査等委員であるものを除く取締役候補

銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有す、あるいは当社グループ外の職務経験等から見て職務遂行に必要な高い能力や知見・識見を有する者で、かつ十分な社会的信用を兼ね備え、経営理念にもとづき、当社グループの企業価値を高めることが期待できる者を選定することとしております。

公正かつ透明性を図るため、指名・報酬委員会からの助言を得るとともに、監査等委員会から適任であるとの意見表明を受け、取締役会で決定しております。

監査等委員である取締役候補

取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有す、あるいは当社グループ外の職務経験等から見て職務遂行に必要な高い能力や知見・識見を有する者で、かつ十分な社会的信用を兼ね備え、経営理念にもとづき、当社グループの企業価値を高めることが期待できる者を選定することとしております。

選定基準等にもとづき監査等委員会の同意を得て、取締役会で決定しております。

社外役員を選任理由

社外取締役候補者の選定にあたっては、職務の執行に必要な知見、経験や能力等を有し、かつ、会社法に定める社外取締役の要件を満たしていることに加え、経営の監督機能を発揮するため、当社からの独立性の確保を重視しております。

各社外取締役におきまして、東京証券取引所・札幌証券取引所が定める独立性基準、当社が定める独立性判断基準を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

氏名	選任理由	2022年度出席状況
眞鍋 雅昭	企業経営者として経営、地域経済に精通し、当社の経営全般に対する監督機能の強化が期待できることから社外取締役に選任しております。	取締役会 12回/12回 監査等委員会 11回/11回
鈴木 伸弥	金融機関(生保)経営の豊富な経験を有しており、当社の経営全般に対する監督機能の強化が期待できることから社外取締役に選任しております。	取締役会 12回/12回 監査等委員会 11回/11回
舟本 馨	警察庁や株式会社整理回収機構における豊富な経験と幅広い見識により、当社の経営全般に対する監督機能の強化が期待できることから社外取締役に選任しております。	取締役会 12回/12回 監査等委員会 11回/11回
小川 万里絵	日本銀行での金融・法務分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対する監督機能の強化が期待できることから社外取締役に選任しております。	取締役会 10回/10回 監査等委員会 9回/9回
横井 裕	外務省での豊富な国際経験と、幅広い知見により、当社の経営全般に対する監督機能の強化が期待できることから社外取締役に選任しております。	取締役会 10回/10回

サクセッションプラン

当社およびグループ企業の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識・経験を有し、十分な社会的信用を兼ね備え、当社グループの企業価値を高めることが期待できる者を、グループ中核企業の代表取締役を含む経営陣として継続的に配置できるように、後継者指名に至る一連の取組みについて、重要な段階ごとに考え方やプロセスをサクセッションプランとして明確化しております。

また、独立社外取締役が議長を務め、過半数を社外取締役で構成する「指名・報酬委員会」は、サクセッションプランの定めに基づき、後継者候補者の選出・育成・評価という重要なプロセスにおいて、必要な審議や、候補者との面談を重ねております。これらの取組みにより、当社グループを率いる後継者候補者の指名が、客観性・透明性を保ちながら高い実効性のもとで実行されるように運用をおこなっております。

取締役のスキルマトリックス

長期ビジョン実現に向けた長期戦略を遂行するために取締役会が果たすべき役割と必要なスキル(知識、経験、能力)を以下のとおり考えております。

長期ビジョン	長期戦略	取締役会が果たすべき役割	必要なスキル
地域・お客さまとともに課題解決を通じて持続的成長を実現する	金融・非金融の融合による課題解決力の進化	将来の経営環境に関する深い洞察のもと、経営戦略及びこれと整合する投資・人材・資本戦略の策定・遂行を監督すること	企業経営、金融、財務・会計
	持続的な成長を支える経営基盤の構築	DXへの深い洞察を持ち、企業変革・成長を牽引すること	IT・DX
	多様な人材が活躍し活力あふれる企業風土の醸成	コンプライアンスとリスク管理を牽引すること	リスク管理・コンプライアンス
		地域社会、国際社会と共存する企業集団を実現すること	コンサルティング、グローバル、市場
		組織・人材を適切にマネジメントし、当社グループのダイバーシティ、サステナビリティを牽引すること	人事、GX

スキルの詳細

企業経営	企業等の経営や組織運営に関する知識・経験・能力
人事	人事労務、人材戦略やダイバーシティに関する知識・経験・能力
コンサルティング	ソリューション提供、企業支援に関する知識・経験・能力
リスク管理・コンプライアンス	リスク管理、法務やコンプライアンスに関する知識・経験・能力
市場	市場運用に関する知識・経験・能力
グローバル	グローバルな視点や海外事業に関する知識・経験・能力
IT・DX	システムの企画・運用・管理やデジタル分野に関する知識・経験・能力
GX	サステナビリティや環境分野への取組みに関する知識・経験・能力
金融	金融業界に関する知識・経験・能力
財務・会計	財務戦略、会計に関する知識・経験・能力

取締役会実効性評価

当社取締役会は、取締役会全体の実効性をはじめとするコーポレート・ガバナンス態勢全体について、コーポレート・ガバナンス・ガイドラインの趣旨に照らして分析・評価を毎年行い、結果の概要を開示するとともに、必要な改善を図ることとしております。



2021年度 取締役会の実効性に関する分析・評価結果の概要

取締役会並びに取締役会の下に設置された社外役員を主要メンバーとするコーポレート・ガバナンス委員会(※2021年11月からは、指名・報酬委員会)の構成・運営は適切であり、取締役会の実効性は確保できていると評価しております。引き続き、取締役会の実効性を高めるべく、独立社外取締役に対しての事前の情報提供や資料の充実・改善等、必要な対応を図ってまいります。

2022年度の取組み

取締役会における議論を更に活性化させるため、社外取締役を女性1名を含む2名増員して5名とし、社外取締役比率を向上させるとともに、議案の理解促進に向け、資料内容の改善(情報の充実)、資料提供の早期化、取締役会前の事前の質疑応答の場の設置を行いました。

2022年度 取締役会の実効性に関する分析・評価プロセスの概要

すべての取締役に対して記名方式の自己評価アンケートを実施し、アンケート結果に基づく監査等委員会からの助言を得たうえで、5月の取締役会にて実効性に関する評価を行いました。

【自己評価アンケート項目(大項目)】
①取締役会の構成 ②取締役会の運営 ③指名・報酬委員会の構成・運営 ④取締役の役割・責務、社外取締役の支援態勢等 ⑤株主・投資家との関係 ⑥コーポレート・ガバナンスの態勢、取締役会の実効性全般 ⑦前年度からの改善状況

2022年度 取締役会の実効性に関する分析・評価結果の概要

取締役会並びに取締役会の下に設置された社外役員を主要メンバーとする指名・報酬委員会の構成・運営は適切であり、取締役会の実効性は確保できていると評価しております。一方で、取締役会の実効性のさらなる向上に向けた意見を踏まえ、中長期的な経営課題とグループの将来像に関する議論の場の拡充や、十分な会議時間の確保や適切な説明時間の設定など運用面の改善に努めてまいります。